

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第49期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファシステムズ
【英訳名】	ALPHA SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 潔
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号
【電話番号】	(044)733-4111
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画本部担当 高田 諭志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号
【電話番号】	(044)733-4111
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 経営企画本部担当 高田 諭志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	26,806,668	27,754,747	29,100,234	30,825,856	31,318,573
経常利益 (千円)	2,630,908	2,903,933	3,140,968	3,411,091	3,428,902
当期純利益 (千円)	1,737,539	1,992,497	2,089,861	2,293,889	2,281,968
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550
発行済株式総数 (株)	14,848,200	14,848,200	14,052,400	14,052,400	14,052,400
純資産額 (千円)	33,207,756	34,234,247	33,275,791	34,874,346	36,191,279
総資産額 (千円)	41,387,575	40,655,954	40,130,385	42,807,588	44,307,110
1株当たり純資産額 (円)	2,238.21	2,307.48	2,370.06	2,483.95	2,577.79
1株当たり配当額 (円)	60.00	50.00	50.00	70.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	117.11	134.30	145.05	163.38	162.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	84.2	82.9	81.5	81.7
自己資本利益率 (%)	5.3	5.9	6.2	6.7	6.4
株価収益率 (倍)	16.74	16.96	18.09	17.66	22.15
配当性向 (%)	51.2	37.2	34.5	42.8	30.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,491,400	1,542,740	2,127,833	2,995,989	2,238,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,633	831,593	318,242	93,667	342,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	594,542	1,465,307	3,055,277	702,993	983,517
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	17,411,636	16,657,475	16,048,273	18,434,937	20,032,135
従業員数 (人)	2,545	2,563	2,664	2,722	2,826
株主総利回り (%)	116.7	138.0	160.8	180.0	224.1
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,038	2,632	3,035	3,045	4,340
最低株価 (円)	1,495	1,806	2,105	2,200	2,581

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。
  4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  5. 第45期の1株当たり配当額には、創立45周年記念配当20円を含んでおります。
  6. 当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。これに伴い発行済株式総数は795,800株減少し、14,052,400株となっております。
  7. 第48期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場20周年記念配当20円を含んでおります。
  8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1972年10月	主として通信ソフトウェアの開発を目的として株式会社アルファシステムズを設立。 (1972年10月11日、資本金2,500千円、本社所在地 東京都渋谷区桜丘町10番8号)
1973年2月	ユーザーから業務受注開始。
1973年7月	富士通株式会社との基本契約成立。ソフトウェア要員派遣を開始。
1974年2月	東京都渋谷区桜丘町9番5号に本社を移転。
1976年3月	東京都渋谷区道玄坂に本社を移転。
1976年10月	河川制御システムの受注を開始し、応用制御システム分野への展開を図る。
1979年3月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転し、一括受注体制の拡大に備える。
1979年5月	交換システム、情報通信・サポートシステムの受注を開始し、一括受注体制の拡大を図る。
1981年6月	生産性向上を図るため、TSS端末を導入し開発環境を整備。
1986年7月	富士通株式会社が資本参加。富士通株式会社との一層安定した取引基盤を確立。
1987年10月	全国展開に先立ち、当社の技術・開発の中心となる拠点として、川崎市中原区にアルファテクノセンターを建設。
1988年10月	東北地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、宮城県仙台市西中田に東北支社を設置。
1989年4月	関西地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、大阪市中央区に関西支社を設置。
1990年4月	九州地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、福岡市博多区に九州支社を設置。
1990年8月	伝送システムの受注を開始し、伝送装置ファームウェア分野への展開を図る。
1991年6月	北海道地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、札幌市中央区に北海道支社を設置。
1992年10月	北陸地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、石川県金沢市香林坊に北陸支社を設置。
1994年4月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、川崎市中原区に小杉ウイングを設置。
1994年7月	システムオペレーションの受注を開始。
1994年8月	パッケージソフト等の物品販売分野への展開を図る。
1995年4月	東京都渋谷区渋谷二丁目シオノギ渋谷ビルに本社を移転。
1997年9月	川崎市中原区に第2アルファテクノセンターを建設し、当社の技術・開発の中心拠点の充実を図る。
1998年8月	「情報通信システムの受託ソフトウェアの設計・開発・製造及び付帯サービスまで」を対象として、品質保証の国際規格である「ISO9001」認証を全社一斉取得。
1999年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年3月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、横浜市神奈川区に横浜ウイングを設置。
2000年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2000年12月	小杉ウイングを自社所有とし、第3アルファテクノセンターに改称。
2001年8月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、神奈川県横須賀市光の丘にYRPウイングを設置。
2002年9月	当社の技術・開発の中心となる拠点として、川崎市中原区に中原テクノセンター1号館及び中原テクノセンター2号館を建設。
2003年9月	品質マネジメントシステムを改善し「ISO9001:2000年版」の認証を全社一斉取得。
2003年12月	「中原テクノセンター1号館におけるソフトウェア開発業務」を対象として、情報セキュリティに関する標準規格である「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」の認証を同時取得。
2004年1月	国際的な環境管理規格である「ISO14001」の認証を全社一斉取得。
2005年12月	「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」において本社及び首都圏事業所に認証登録範囲を拡大。
2006年7月	「聴く読書」という新しい読書スタイルの創出を目指す「電子かたりべ」サービスの提供を開始。
2006年8月	インターネットVPN技術とパケット複製技術を組み合わせたパケット複製機能付VPNサーバ「alpha W-VPN 1000」を発売。

年月	事項
2006年12月	「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」から情報セキュリティに関する国際標準規格「ISO/IEC 27001」及び国内標準規格「JIS Q 27001」へ移行して認証登録を更新。
2007年3月	ホームネットワーク上で家電製品を相互接続する技術規格「DLNAガイドライン」に則したソフトウェア開発キット「alpha Media Link SDK」を発売。
2007年4月	自宅等社外から安全に社内システムにアクセスできるテレワーク専用ソフトウェア「alpha Teleworker 2007」を発売。
2007年8月	開発拠点の大幅な拡充を図るため、神奈川県横須賀市光の丘にYRPアルファテクノセンターを建設。
2007年10月	ビジネスフォンとオフィスで利用しているパソコンを連動させる新しい企業内コミュニケーション・システム「alpha SIP Messenger」を発売。
2007年12月	株式会社手塚プロダクションの「手塚治虫Mマガジン」コンテンツを配信・視聴するサービスの提供を開始。
2008年4月	組み込みシステム開発分野への展開を図る。
2009年9月	OS・アプリ実行環境をネットワーク上で配信するパソコン運用システム「V-Boot」を発売。
2009年10月	Windows とLinux のデュアルブート環境に対応した、授業支援ソフトウェア「V-Class」を発売。
2009年11月	「ISO/IEC 27001」において全社に認証登録範囲を拡大。
2010年12月	パソコン/NASのコンテンツを横断検索できるiPhone向けDLNAクライアント「Media Link Player」を発売。
2012年6月	1987年10月に建設したアルファテクノセンターを建替。
2013年10月	川崎市中原区の中原テクノセンター1号館に本社を移転。
2015年3月	高齢者の安否確認・情報伝達・生活支援等を実施するための介護サービス支援システム「alpha GoodCare Link」を発売。
2018年10月	社内のファイルを安全に利用できるリモートアクセスシステム「alpha V-Worker」を発売。 パソコンを利用前の状態に復元するソフトウェア「V-Recover」を発売。
2019年6月	次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得。
2020年10月	神奈川県が推進する「かながわSDGsパートナー」に登録。

### 3【事業の内容】

セグメント及び事業の区分		内容
ソフトウェア開発関連事業	通信システム	通信事業者向けのシステム開発で、主に通信インフラを構成するシステム及び携帯端末のソフトウェア開発
	ノード	固定網やモバイル網を構成する交換ノード、伝送装置、次世代ノードシステムに搭載されるソフトウェアの開発
	モバイルネットワーク	モバイル網を構成する無線基地局や携帯端末等に搭載されるソフトウェアの開発
	ネットワークマネジメント	通信ネットワークの運用・保守を支援する管理システムの開発
	オープンシステム	開発に必要な外部仕様やインターフェース情報が公開されているオープン技術を用いた開発で、主に業務システムやWebを使ったビジネスシステムのソフトウェア開発
	公共	官公庁 / 地方自治体 / 社会インフラ関連システムの開発
	流通・サービス	運輸・輸送 / 小売業 / インターネットビジネス関連システムの開発
	金融	銀行 / 証券 / 保険 / クレジットカード業関連システムの開発
	情報通信	通信事業者が手掛けるコンテンツ配信やポイントサービス等の情報サービスに関わるシステム開発
	その他	その他業界、各種企業向けシステムの開発
	組み込みシステム	デジタル家電、自動車、ロボット、計量器等に組み込まれるソフトウェアの開発
その他		自社製品の販売、システムインテグレーション、システムの保守・運用・オペレーション

(注) 当事業年度より、オープンシステムの「その他」の一部を「情報通信」へと変更しております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,826	37.7	14.4	5,826,120

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	2,556
その他	20
全社(共通)	250
合計	2,826

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託者を除く。)であります。  
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、豊かな人間性と高い技術の融和を目指すとともに、企業理念として「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」を掲げ、「ソフトウェア開発及びプロダクト・サービスの提供」を通じて社会的課題の解決に取り組み、企業価値の継続的向上を図ることで社会、お客様、株主に貢献することを経営の基本としております。

以上の理念のもと、事業執行にあたっての基本方針は、以下のとおりであります。

- ・ 上質なサービスの提供
- ・ 顧客第一主義
- ・ ソフトウェア生産技術でトップ

また、目指す企業像は以下のとおりであります。

“社員がイキイキと働き、業界・顧客に一目置かれ、業績をきちんと上げ続ける企業”

#### (2) 経営環境及び経営戦略

人工知能、IoT、ビッグデータといった先端技術が社会に革新的な変化をもたらす「デジタルトランスフォーメーション(DX)」が進行する現在、世界中のあらゆる企業がその産業構造やビジネスの変革を迫られております。

現在整備が進められている第5世代移動通信システム(5G)もまた、これまで実現の難しかった新しいサービスを生み出し、人々の暮らしに劇的な変化をもたらすことが期待されております。様々な産業で「モノ」から「コト」(「製品」から「サービス/体験」)へのシフトが企業の競争力を決定づける重要なテーマとなっており、ソフトウェア企業にはこの変化を見据えた経営が求められます。

このような事業環境のもと、当社が安定した事業基盤を構築し、持続的な成長を実現するための基本戦略は次のとおりであります。

##### システム開発事業の基盤拡大

事業区分「オープンシステム」の売上高が順調に拡大を続ける一方で、当社が得意とする「通信システム」のターゲットである通信市場が、5Gや次世代システムの構築により、活性化していくことを予想しております。

回復を後押しするトピックスの多い事業環境で、当社が成長を続けるためのポイントは、得意分野や拡大したい分野を明確にし、その分野に特化した開発技術や業務知識を蓄えることにより、他社との差別化を図っていくことであります。

当社は、お客様の期待に応える開発体制の維持・強化のため、適切な人材育成の体制構築を進め、開発技術における競争力の強化や付加価値の向上に努めてまいります。

##### 新たな収益源となるビジネスの創出

安定した収益基盤の確立に向け、自社開発のプロダクトやサービスをベースにした新ビジネスの創出・拡大に取り組んでまいります。また、それらを活用した企画提案を既存のお客様への深耕策としても積極的に展開し、新たな受注機会の創出とパートナーシップの強化を図ってまいります。

なお、現在は文教分野向けのソリューションに注力しております。教育現場では、情報リテラシー教育が活発化する中で、ICTを利活用した授業の導入が積極的に進められております。当社は、情報化のニーズが堅調な文教市場において、パソコン教室におけるシステム管理業務の負荷軽減を実現するソリューションを中心に、優れた製品とサービスの提供により、効率的かつ効果的な学校ICT環境の実現に貢献してまいります。

##### 多様な人材が活躍する組織風土の醸成

働き方改革関連法の施行や健康経営への社会的要請により、「社員がイキイキと働く企業の実践」、「ワークライフバランス」、「Withコロナ・Afterコロナの働き方、体制づくり」は、当社の成長の源泉である人材を継続的に拡充していくうえで、重要なテーマであります。

当社は、時間外労働の削減や年次休暇の取得率向上、各種勤務制度の整備等を着実に進めるとともに、社員一人ひとりが自分の能力を発揮できる働きがいのある職場づくりに努めております。育児等と仕事を無理なく両立させる取り組みでは、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定し、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けております。

今後も時代の変化に適応し、Withコロナ・Afterコロナにおいても社員がイキイキと働ける環境整備や組織風土の醸成を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「持続的な成長の実現」という観点から、売上高と営業利益を重視した経営に取り組んでおります。中期的に、売上高350億円の達成、売上高営業利益率10%以上の継続的な確保を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業におけるDX志向の高まりから中期的なIT投資の拡大が見込まれる一方、長期化する新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が、産業構造や社会的な課題を変化させております。

このような経営環境の中で当社は、「システム開発事業の基盤拡大」、「新たな収益源となるビジネスの創出」、及び「多様な人材が活躍する組織風土の醸成」を基本戦略として、持続的な成長に向けた事業基盤の構築に取り組んでおります。そのために対処すべき課題は次のとおりであります。

事業基盤の強化

(持続的な成長を見据えた事業ポートフォリオの構築)

急激に変化する外部環境の中で当社が持続的な成長を実現していくためには、事業領域の成長性を適切に見極めていく必要があります。当社は、得意の通信分野において次世代システムの開発等への着実な貢献を果たすとともに、市場の拡大が予測される流通・サービスや公共等の分野へ展開し、持続的な成長を見据えた事業ポートフォリオの構築に努めてまいります。

(分散開発体制の再構築)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ソフトウェアの開発を複数の拠点で同時に並行して進める、いわゆる「分散開発」が拡大しております。在宅勤務の拡大が分散化に拍車をかけており、当社が長年培ってきた分散開発のノウハウを進化させる必要があります。当社は、テレワークに自社開発のソフトウェアを活用することで、迅速で柔軟なテレワーク環境を実現しております。引き続き、オフィスIT環境の拡充や、テレワークでのコミュニケーション体制の強化等を進め、Withコロナ・Afterコロナで変化する社会情勢への適応を図ってまいります。

開発体制の拡充

(通年採用)

ソフトウェア開発関連事業では、開発に携わる技術者一人ひとりのスキルと組織力がお客様の信頼の源泉となります。このために当社では、「プロパー社員による開発体制」と「品質にこだわる企業文化の醸成」に努めており、新卒者を中心とした採用活動と社内研修制度の充実に取り組んでおります。

(人材育成の体制強化)

在宅勤務による開発プロジェクトの遂行が急速に増加したことから、人材育成の在り方が問われています。プロパー主義の開発体制を基本方針におく当社にとって、先人のノウハウや企業文化を適切に継承し、継続的に発展させていくことは重要な経営課題であります。テレワークが増加する環境下においても、社員の成長にこだわった経営を継続すべく、人材育成の体制強化に努めてまいります。

技術革新への対応

デジタル革命が進行する今日、技術革新に伴い変化する開発技術や開発手法への適応は不可欠であります。当社では、事業の優位性を維持・向上することを目的に、先端の情報技術や開発技術を調査・研究する組織として「開発推進部」を設置しております。技術の修得はもとより、受託案件への技術提案や社内業務への適用を積極的に進め、企業としての競争力を高めてまいります。

プロダクト・サービスビジネスの拡大

当社は、主力のソフトウェア開発関連事業に加えて、新たな収益源となるビジネスを創出するため、自社プロダクトや自社サービスを主軸としたビジネスの構築・拡大を進めております。このため、既存プロダクトの競争力強化はもとより新製品・新サービスの創出に向けた研究開発活動を積極的に進めてまいります。また、外部研究機関との共同研究をはじめ、ビジネス開発・販売チャネルの強化に必要な業務提携を推進いたします。併せて、ソフトウェア開発関連事業とのシナジーにより、全事業の収益力向上に努めてまいります。

働き方改革  
(健康経営)

社員の健康は、企業の持続的な成長につながる重要な要素であります。社員が健康で安心・安全に、やりがいを持って働ける職場づくりに努めることで、意欲的に働く人材の育成と組織の活性化を図ってまいります。  
(テレワークの積極活用)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、当社は在宅勤務制度を導入いたしました。在宅勤務をはじめとするリモートでの働き方は、感染拡大の長期化と相まって、世の中に定着していくことが予想されます。当社は、テレワークの積極的な活用を、生産性向上の一助とし、優秀な人材の確保やワークライフバランスの実現に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社が認識している経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月30日)現在において当社が判断したものであります。

### < 当社の事業環境に関するリスク >

当社の主力事業は、情報システムの開発であることから、お客様である通信事業者、メーカー、サービス企業等の設備投資動向及び経営成績の影響を受けることが予想されます。

当社は、定常的にお客様等の動向を把握し、成長分野への展開を図ることで、安定した事業基盤の構築に努めております。また、厳しい経済環境においてもお客様から選ばれ続ける企業であるべく、競争優位性の強化を図ることで、リスクの低減に努めております。

### < 品質に関するリスク >

大規模・複雑化、短納期化するソフトウェア開発においては、仕様の追加や変更要望、仕様・進捗に関するお客様との認識の不一致等により開発費が増大したり、納入後の不具合等により修復に要する費用が追加発生するリスクがあります。

またソフトウェアの品質、納期遅延に関する賠償責任、知的所有権侵害による訴訟や、特許に関するトラブル等、法的なリスクと損害が発生する可能性があります。

当社では、受注段階での見積精度を向上し、開発段階においてはプロジェクト管理及び品質管理の強化を図ることで、リスクの低減に努めております。

### < 情報セキュリティに関するリスク >

ソフトウェア開発では、お客様の企業情報や個人情報等のデータを取り扱うことがあります。このため、当社の責任による紛失、破壊、漏洩等が発生した場合、信用力の低下や発生した損害に対する賠償金の支払い等の発生リスクがあります。

当社では、ISO/IEC 27001認証に基づく情報セキュリティマネジメントシステムの整備・運用により、業務情報の厳格な管理に努めております。また、近年ますます高度化・巧妙化するサイバー攻撃への備えとして、コンピュータセキュリティインシデントに対応するための専門チームであるCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置し、セキュリティインシデントに関連する情報の収集・分析、並びに対応方針や手順の策定等に努めております。

### < 大規模災害等の発生に関するリスク >

地震、水害、火災等の大規模災害や、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の集団感染が発生した場合には、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では事業を中断させるような緊急事態が起こった場合に備え、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定し、その継続的な見直し、改善を実施する事業継続マネジメント(BCM)を推進しております。

### < 新型コロナウイルス感染症に関するリスク >

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、プロジェクトの計画変更、お客様の投資抑制、事業所閉鎖や出勤停止、外出自粛に伴う事業所への出勤人数の抑制等が発生し、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社ではソフトウェア開発事業を継続し、お客様へ安定したサービスを提供できるよう、テレワーク環境の充実と情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、分散開発体制の更なる拡大に取り組んでおります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### <経営成績等の状況の概要>

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績の状況）

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や休業要請等により経済活動が停滞したことから、景気が急速に悪化いたしました。その後、海外経済の持ち直しにより輸出や生産に回復が見られたものの、感染拡大の長期化が懸念されており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

情報サービス業界では、人工知能、IoT、ビッグデータといった先端技術が社会に革新的な変化をもたらすデジタルトランスフォーメーション（DX）に注目が集まっており、企業における戦略的なシステム投資の重要性が社会に広く認知されるようになりました。

通信システム分野では、革新的なサービスを提供するための通信インフラとして第5世代移動通信システム（5G）の整備が急ピッチで進められております。更に、次の世代の通信規格（Beyond 5G）に関する研究開発に官民一体で取り組む動きが顕在化しつつあり、市場の拡大に期待が持てる状況となりました。

このような事業環境の中、当社は在宅勤務制度の整備やテレワーク環境の拡充を迅速に図り、ソフトウェア開発事業の維持・拡大に努めました。

以上の結果、売上高は31,318百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は3,370百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は3,428百万円（前年同期比0.5%増）、当期純利益は2,281百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値となります。

#### ソフトウェア開発関連事業

##### ）通信システム

ネットワークマネジメント関連の売り上げが減少したことにより、売上高は9,162百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

##### イ）ノード

高速固定通信サービス関連及び5G関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,738百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

##### ロ）モバイルネットワーク

5G関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,404百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

##### ハ）ネットワークマネジメント

通信サービスの顧客管理や設備管理関連の売り上げが減少したことにより、売上高は4,018百万円（前年同期比20.7%減）となりました。

##### ）オープンシステム

流通・サービス及び情報通信関連の売り上げが増加したことにより、売上高は19,543百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

なお、当事業年度より、オープンシステムの「その他」の一部を「情報通信」へと変更しております。これに伴い、前年同期との比較は、当事業年度の区分に基づいております。

##### イ）公共

エネルギー関連の売り上げは増加しましたが、官公庁向けシステム関連の売り上げが減少したことにより、売上高は5,493百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

##### ロ）流通・サービス

インターネットビジネス関連の売り上げが増加したことにより、売上高は8,106百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

##### ハ）金融

インターネットバンキング関連の売り上げが増加したことにより、売上高は1,651百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

二) 情報通信

企業や消費者向けのサービスシステム関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,042百万円(前年同期比38.0%増)となりました。

ホ) その他

情報システムの基盤を提供するクラウドサービス関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,250百万円(前年同期比18.4%増)となりました。

) 組み込みシステム

OA機器関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,151百万円(前年同期比16.4%減)となりました。

その他

文教ソリューション関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,461百万円(前年同期比18.6%減)となりました。

( 財政状態 )

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べ1,499百万円増加し、44,307百万円となりました。負債は、前事業年度末に比べ182百万円増加し、8,115百万円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ1,316百万円増加し、36,191百万円となりました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,597百万円増加し、当事業年度末には、20,032百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は2,238百万円となり、前年同期比で757百万円減少いたしました。

これは、仕入債務の増減額が増加から減少へ転じたことにより支出が847百万円増加したことが主な要因であります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果獲得した資金は342百万円となり、前年同期比で248百万円増加いたしました。

これは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が500百万円減少したことが主な要因であります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は983百万円となり、前年同期比で280百万円増加いたしました。

これは、2020年3月期期末配当金(1株当たり普通配当25円、記念配当20円)及び2021年3月期中間配当金(1株当たり普通配当25円)により配当金の支払額が280百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当事業年度より、オープンシステムの「その他」の一部を「情報通信」へと変更しております。これに伴い、増減率は、当事業年度の区分に基づいております。

生産実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分		生産実績(千円)	増減率(%)
	ノード	2,738,174	13.5
	モバイルネットワーク	2,401,645	11.7
	ネットワークマネジメント	4,013,207	20.9
通信システム		9,153,027	5.0
	公共	5,492,649	8.1
	流通・サービス	8,106,264	14.4
	金融	1,651,313	4.5
	情報通信	2,038,148	37.8
	その他	2,249,159	18.3
オープンシステム		19,537,534	8.4
組み込みシステム		1,149,357	16.5
ソフトウェア開発関連事業		29,839,919	2.8
その他		1,460,368	18.4
合 計		31,300,288	1.5

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値となります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度の実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分		受注高(千円)	増減率(%)	受注残高(千円)	増減率(%)
	ノード	2,650,514	4.7	544,085	13.9
	モバイルネットワーク	2,415,385	10.6	360,000	3.1
	ネットワークマネジメント	3,878,801	17.4	583,359	19.4
通信システム		8,944,701	5.0	1,487,445	12.8
	公共	5,952,247	4.4	1,182,884	63.3
	流通・サービス	8,536,352	14.9	2,765,773	18.4
	金融	1,666,051	2.6	307,306	5.0
	情報通信	2,119,619	25.9	526,659	18.5
	その他	2,228,108	9.0	382,903	6.6
オープンシステム		20,502,379	10.4	5,165,526	22.8
組み込みシステム		1,081,092	18.2	150,023	31.8
ソフトウェア開発関連事業		30,528,172	4.2	6,802,996	10.9
その他		1,457,862	22.9	395,903	0.9
合 計		31,986,035	2.5	7,198,900	10.2

(注) 1. 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値となります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分		販売実績（千円）	増減率（％）	
通信システム	ノード	2,738,710	13.6	
	モバイルネットワーク	2,404,526	11.9	
	ネットワークマネジメント	4,018,835	20.7	
	通信システム	9,162,072	4.8	
	オープンシステム	公共	5,493,922	8.1
		流通・サービス	8,106,197	14.4
		金融	1,651,313	4.4
		情報通信	2,042,034	38.0
		その他	2,250,365	18.4
	組み込みシステム	19,543,832	8.4	
組み込みシステム	1,151,032	16.4		
ソフトウェア開発関連事業	29,856,937	2.8		
その他	1,461,635	18.6		
合 計		31,318,573	1.6	

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値となります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	7,724,876	25.1	6,859,611	21.9
ヤフー株式会社	3,965,088	12.9	4,762,680	15.2
富士通株式会社	3,388,503	11.0	3,928,503	12.5

< 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 >

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べ1,499百万円増加し、44,307百万円（前年同期比3.5%増）となりました。これは、長期預金の増加1,000百万円が主な要因であります。

負債は、前事業年度末に比べ182百万円増加し、8,115百万円（前年同期比2.3%増）となりました。これは、退職給付引当金の増加336百万円が主な要因であります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,316百万円増加し、36,191百万円（前年同期比3.8%増）となりました。これは、利益剰余金の増加1,299百万円が主な要因であります。自己資本比率は81.7%となりました。

（2）経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高の概況は、< 経営成績等の状況の概要 >（1）財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は23,906百万円（前年同期比1.5%増）となり、売上高に対する売上原価の割合は76.3%（前年同期比0.1ポイント減）となりました。

当事業年度の販売費及び一般管理費は4,042百万円（前年同期比2.9%増）、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は12.9%（前年同期比0.2ポイント増）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加要因は、間接部門の人員増加や新人の研修期間長期化による人件費の増加等によるものであります。

営業利益、経常利益、当期純利益

当事業年度の営業利益は3,370百万円（前年同期比1.0%増）、売上高営業利益率は10.8%（前年同期と同水準）、経常利益は3,428百万円（前年同期比0.5%増）、売上高経常利益率は10.9%（前年同期比0.2ポイント減）となりました。

当事業年度の当期純利益は2,281百万円（前年同期比0.5%減）、1株当たり当期純利益は162.54円となりました。なお、潜在株式が存在しませんので、1株当たり当期純利益の希薄化はありません。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、< 経営成績等の状況の概要 >（2）キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、労務費、経費並びに販売費及び一般管理費等の運転資金となります。これらにつきましては、営業活動で得られる資金及び内部資金で手当てできると考えております。

資金の運用につきましては、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

当事業年度における流動比率は450.4%となり、高い流動性を確保しております。

（4）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成に際し、重要な会計方針及び過去の実績や現状に基づいた見積りによる判断を行っており、特に以下の項目については重点的な分析を行っております。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が会計上の見積りに与える影響に関する情報は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

収益の認識

当社はソフトウェアの請負契約のうち当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、工事進行基準により収益を認識しております。工事進行基準を適用するにあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積もっておりますが、その見積りが変更された場合には、当事業年度においてその影響額を損益として処理することとなります。その他の売上高については、お客様が納品物や提供サービスを検収した時点で、契約又は注文に基づく受注金額を計上しております。

また、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金に計上しております。

#### 固定資産の減損

当社は固定資産の減損に係る会計基準において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行います。

なお、当事業年度においては減損の兆候がある固定資産がないため、減損損失の計上はありません。

#### 繰延税金資産

当社は毎事業年度継続してタックススケジュールを見直し、将来年度の課税所得の見積りと将来減算一時差異の解消見込みを検討し、将来回収可能部分につき、資産計上しております。

なお、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、税金費用が計上される可能性があります。

#### 退職給付債務

当社は退職給付債務の計算を外部機関に委託しており、従業員の残存勤務期間や退職率等の設定は直近の統計数値に基づいて算出しております。割引率や年金資産の期待運用収益率等の見積数値と実績が異なる場合、又は見積数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

割引率については、当事業年度末時点の社債の市場利回りで算出した0.5%を採用しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社は、「プロダクト・サービスビジネスの拡大」を重要な経営課題と位置付け、新製品の創出を目的とした研究開発活動を推進しております。また、そのための専門組織として、経営企画本部の配下に技術推進部を設置しております。

当事業年度における研究開発活動の金額は79百万円であり、主な活動内容は次のとおりであります。なお、これらはすべて「その他の事業」に関連して行っております。

#### リモートアクセスに関する研究開発

2018年10月より販売しているリモートアクセスシステム『alpha V-Worker』について、更に製品価値を高める研究開発を進め、追加機能を実装いたしました。外出先や移動中のモバイル環境から、自社オフィスに設置されたファイルサーバへのより安全なアクセスを実現することで、場所に縛られない働き方を実現するとともに、企業活動に深刻な影響を与える情報漏洩リスクの低減を図ります。

#### PCの環境復元（ 1 ）に関する研究開発

2018年10月より販売している環境復元システム『V-Recover』について、対応機器の拡大及びシステム導入を支援するための研究開発を進め、追加機能を実装いたしました。

- ( 1 ) PCを再起動・停止するだけで利用前の状態に戻すことを“環境復元”と言います。PCに不要なデータを残さないことから情報漏洩リスクの低減、誤操作によるトラブル・意図的な改竄の防止、外部からの攻撃や侵入の防御、クリーンな状態のPC環境の維持等に活用されております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は99百万円であります。主な設備投資は、開発用設備等の取得23百万円、自社事業所照明LED化工事19百万円であります。なお、これらの設備投資は、全社資産として管理しているものであります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	合計(千円)	
本社 (川崎市中原区)	統括業務施設 生産設備 研究開発施設	1,227,982	29,893	1,230,556 (3,406.46)	5,113	2,493,545	453
中原テクノセンター2号館 (川崎市中原区)	生産設備	643,168	10,060	575,363 (1,871.46)	-	1,228,592	661
アルファテクノセンター (川崎市中原区)	生産設備	621,121	12,078	509,102 (2,088.70)	-	1,142,302	746
第2アルファテクノセンター (川崎市中原区)	生産設備	213,745	5,936	528,125 (1,092.36)	-	747,808	303
第3アルファテクノセンター (川崎市中原区)	生産設備 販売設備 その他設備	496,505	1,638	489,302 (676.62)	-	987,446	269
YRPアルファテクノセンター (神奈川県横須賀市)	生産設備	656,473	2,309	582,053 (2,993.48)	-	1,240,835	181
北海道支社 (札幌市中央区)	生産設備	1,194	576	- (-)	-	1,770	29
東北支社 (仙台市青葉区)	生産設備	889	648	- (-)	-	1,537	28
北陸支社 (石川県金沢市)	生産設備	1,494	126	- (-)	-	1,620	37
関西支社 (大阪市中央区)	生産設備	2,203	518	- (-)	-	2,722	94
九州支社 (福岡市博多区)	生産設備	1,801	248	- (-)	-	2,050	25
社員寮等 (川崎市中原区他)	福利厚生施設等	560,985	1,638	1,265,316 (3,097.17)	-	1,827,940	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定5,336千円、ソフトウェア9,100千円は含めておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 支社については、すべての建物を賃借しております。

3. 第3アルファテクノセンターの建物(延床面積2,678.67㎡)の内590.39㎡を賃貸しております。

4. 設備については、報告セグメントの報告対象としておらず、全社資産として管理しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資の計画につきましては、短期的・中長期的な受注の見込、人員の増強計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額(千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社他 (川崎市中原区)	コンピュータ 関連設備等の 増設及び入替	65,000	-	自己資金	(注)1	(注)1

(注)1 . 2021年4月1日から2022年3月31日までの取得予定であります。

2 . 上記設備計画による生産能力の増加については、計数的な把握が困難であるため、記載しておりません。

3 . 設備については、報告セグメントの報告対象としておらず、全社資産として管理しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,052,400	14,052,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	14,052,400	14,052,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月30日 (注)	795,800	14,052,400	-	8,500,550	-	8,647,050

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	19	20	83	-	2,167	2,312	-
所有株式数(単元)	-	26,486	439	15,992	19,865	-	77,060	139,842	68,200
所有株式数の割合(%)	-	18.93	0.31	11.43	14.20	-	55.13	100	-

(注) 1. 自己株式12,739株は「個人その他」に127単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」には証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石川 義昭	東京都町田市	4,802	34.20
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,340	9.54
アルファシステムズ従業員持株会	神奈川県川崎市中原区上小田中6-6-1	1,283	9.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	896	6.38
株式会社オルピック	神奈川県川崎市中原区上小田中7-14-5	895	6.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	552	3.93
株式会社シー・アール・シー	東京都町田市成瀬台3-31-12	530	3.77
石川 有子	東京都町田市	396	2.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	197	1.40
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	158	1.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	158	1.12
計		11,211	79.85

(注) 2021年1月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2021年1月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 1,985,500株
株券等保有割合	14.13%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,971,500	139,715	-
単元未満株式	普通株式 68,200	-	-
発行済株式総数	14,052,400	-	-
総株主の議決権	-	139,715	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファシステムズ	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号	12,700	-	12,700	0.09
計	-	12,700	-	12,700	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	230	927,320
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,739	-	12,739	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当による利益還元を維持することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の更なる向上を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円の配当(うち中間配当25円)を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来的な事業拡大に備えた開発環境整備のための開発センターの充実及び開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等、事業拡大や基盤強化に充当していく方針であります。

当社は「取締役会の決議に基づき、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議に基づき、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	350,992	25
2021年5月10日 取締役会決議	350,991	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力のある経営基盤を維持・向上させることにより、継続的に企業価値の最大化を図り、その成果をすべてのステークホルダーに還元することを経営の重要課題と認識しております。そのために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築してまいります。また、公平性及び透明性の確保のため、当社に関する情報をすべてのステークホルダーに迅速かつ適時・適切に開示することにより、当社に対する理解を深め適正な評価をしていただく、アカウンタビリティの高い企業活動を行ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しております。

現在の社外取締役3名につきましては、当社との取引等の利害関係はなく、それぞれの専門分野における豊富な知識や経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

現在の社外監査役2名につきましては、当社との取引等の利害関係はありません。経営の意思決定と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、経営への監視を行っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督及び社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社では、経営上の重要な意思決定機関及び経営監視機関として取締役会を位置付けております。取締役会は、「(2) 役員一覧」に記載の取締役11名で構成し、社外監査役2名を含めた監査役3名出席のもと、企業経営における重要な事項について審議を行った上で適切な意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行うため、原則として毎月1回開催しております。

監査役会は、「(2) 役員一覧」に記載の常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名で構成し、公正かつ客観的な立場から経営活動全般を対象とした監査活動を行うため、原則として毎月1回開催しております。

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団が様々なステークホルダーへの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治制度を確立する責務を負っております。また、取締役の職務執行に対して厳格な監視を行い、必要な指摘や提言を行うため、監査役全員が取締役会に出席しております。なお、常勤監査役のうち1名及び非常勤監査役1名が社外監査役であり、監査役布施木孝叔は、公認会計士の資格を有しております。

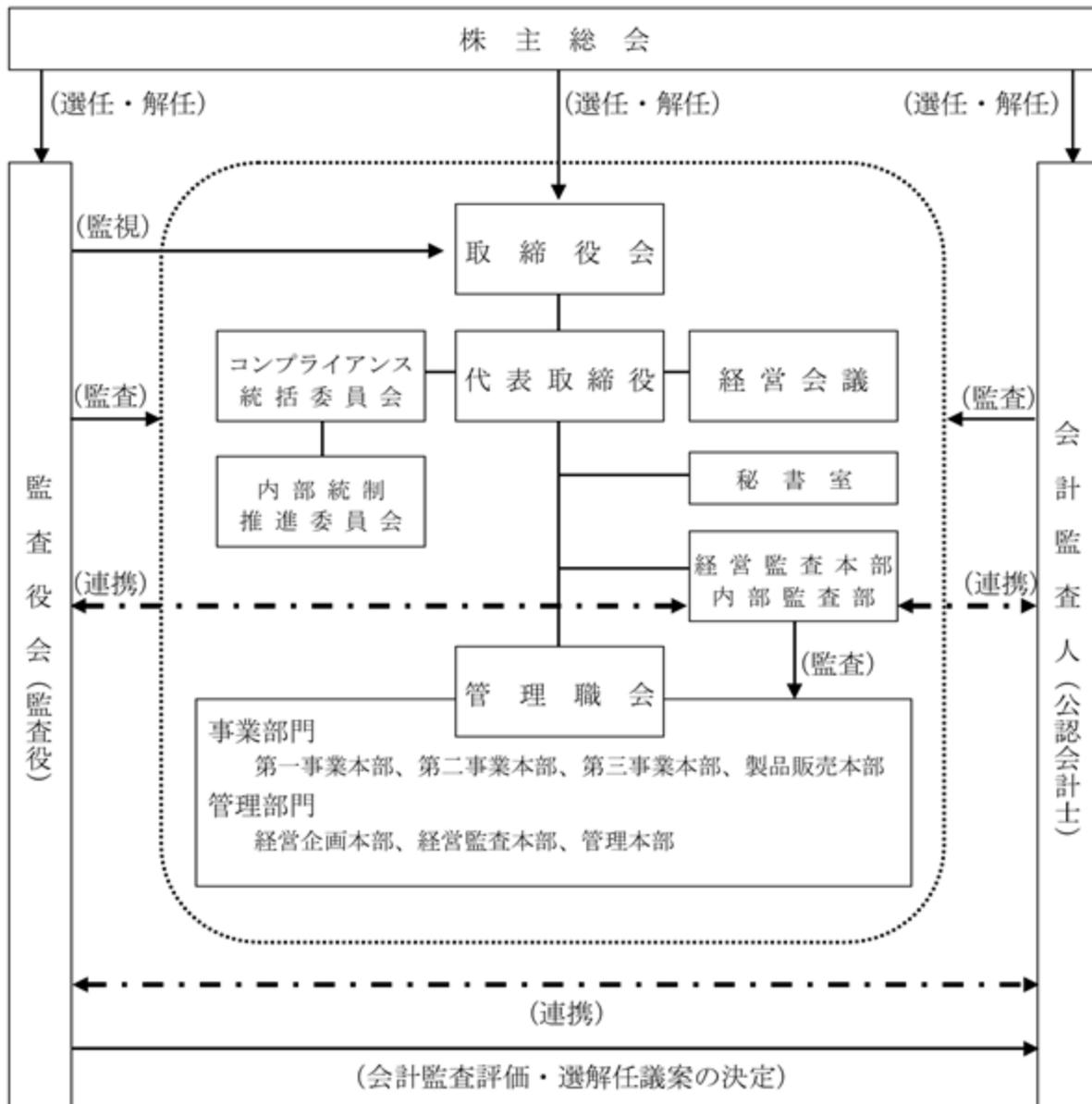
そのほか、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与する機関として経営会議及び管理職会を常設しております。

経営会議は、社外取締役を除く取締役、執行役員及び常勤監査役の出席のもと、会社運営について意見交換を行い、経営に関する情報を共有する場として、原則として毎月1回開催しております。

管理職会は、社外取締役を除く取締役、執行役員及び各部門長の出席のもと、社内外の経営に関する最新情報やビジネス環境の共有と意思疎通を図る場として、毎月1回、取締役会の翌日に開催しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりです。

2021年6月30日現在



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、以下のとおり決議しております。

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」であることを企業理念として掲げ、すべてのステークホルダーから信頼を受ける会社をめざし、企業活動を通じて社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

これを実現するために、当社は内部統制システムを整備し、当社の業務の適正を確保することを経営の重要な責務と位置付けております。そして、会社法に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は可及的速やかに実行すべきとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図っております。以て、職務の執行において法令遵守の体制を整備した効率的な企業体制を作り、当社の企業価値向上につなげてまいります。そして、当社の全役職員は、日々の業務活動を通じ、内部統制システムの維持、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムにつきましては、次の基本方針に基づき構築しております。

- ( 1 ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
- ・代表取締役は、コンプライアンス統括委員会を設置し、企業行動憲章・倫理規範を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを全役職員に研修等により周知徹底する。
  - ・コンプライアンス統括委員会は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
  - ・コンプライアンス統括委員会により設置された、内部統制推進委員会は、内部統制システムの整備、維持、改善を行う。内部統制推進委員会は、経営企画本部企画部を事務局とする。
  - ・経営監査本部内部監査部は、コンプライアンス統括委員会と連携の上、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。
  - ・これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - ・法令上疑義のある行為等について、従業員及び当社と取引関係にある会社の役職員が匿名で直接情報提供を行うことができる内部通報制度を運用する。内部通報に関する窓口は内部通報担当及び顧問弁護士事務所に設置する。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の要求には、毅然とした態度で臨むことを全役職員に周知徹底する。
- ( 2 ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティマネジメントシステムに定める各管理マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
  - ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ( 3 ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・代表取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別・分析・評価し、十分に認識した上で、リスク管理に関する規程を整備し、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、緊急事態発生時の通報経路及び責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。
  - ・事業に関するリスクについては、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営企画本部企画部が全社的な受注、売上、稼働、採算状況等の管理を行う。更に、経営監査本部リスク監視室が各事業部門のリスク管理状況の監視並びに監視対象受託業務の選定及び監視を行う。
  - ・品質に関するリスクについては、品質マネジメントシステムに従い、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
  - ・情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティマネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る教育、管理を行うとともに、経営監査本部情報セキュリティ推進室が全社的な管理を行う。
  - ・環境に関するリスクについては、環境マネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
  - ・大規模災害等の発生に関するリスクについては、事業継続計画（BCP）に従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、管理本部総務部が全社的な管理を行う。
  - ・リスク管理の実効性を確保するため、経営監査本部内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を監査する。
- ( 4 ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - 職務権限、意思決定ルールの方策
    - 会社運営について意見交換を行う場となる経営会議の設置
    - 取締役会による中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく事業本部ごとの業績目標並びに本部ごとの予算の方策と、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施
    - 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
( 当社は親・子会社等が存在しないため、該当事項はありません。 )
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針」を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が求めた場合は、監査役の下に業務を補助する部署を定め、使用人を配置する。
  - ・ 当該使用人の人事異動については、監査役との適正な意思疎通に基づくものとする。
  - ・ 当該使用人については、取締役からの独立性について十分配慮されるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。主な報告事項は次のとおりとする。
    - 当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況
    - 当社の内部監査部門の活動状況
    - 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - 毎月の経営状況として重要な事項
    - 重大な法令、定款違反行為
    - 内部通報制度の運用状況及び通報の内容使用人は 及び に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
  - ・ 監査役に報告をした取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を実施する。
  - ・ 監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から報告を求める。
  - ・ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。
  - ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 経営企画本部企画部では、ソフトウェア開発における受注・売上状況及び開発プロジェクトの稼働・採算状況等を管理しております。これにより、事業を推進していく上での問題点の早期発見・対応を可能とし、事業を円滑に推進し事業リスクの低減を図っております。また、経営監査本部リスク監視室では、受注プロセスにおけるリスク評価や開発状況のモニタリングの正確性と適時性の監視を定期的に行う等、プロジェクトの不採算化防止に努めております。
- 経営監査本部情報セキュリティ推進室では、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC 27001」の認証を取得し、業務情報の厳格な管理に努めております。
- 内部統制推進委員会では、財務報告に係る内部統制の評価作業の推進や内部統制に係る不備の検討を定期的実施し、内部統制システムの整備、維持、改善に継続的に努めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ・ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または違法行為の場合には填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会での決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・その他

当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営及び日常の業務に関して必要に応じて法律全般について助言と指導を受けております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	石川 有子	1942年1月5日生	1961年4月 日立電子サービス株式会社入社 1972年10月 当社入社 1984年1月 取締役 総務経理担当 1985年10月 常務取締役 総務経理担当 1991年10月 専務取締役 総務経理担当 1996年8月 専務取締役 総務担当 1996年10月 取締役副社長 総務担当 1999年8月 取締役副社長 総務部・経理部担当  2002年8月 取締役副社長 管理本部本部長 2003年6月 代表取締役副社長 管理本部本部長  2005年7月 代表取締役副社長 2008年4月 代表取締役副会長 2011年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 4	396
代表取締役副会長	石川 英智	1966年8月13日生	1996年8月 株式会社オルビック取締役 2003年4月 当社入社 2004年3月 管理本部総務部長 2005年6月 取締役 管理本部総務部長 2007年6月 常務取締役 管理本部副本部長(兼)総務部長  2007年7月 常務取締役 管理本部副本部長 2008年4月 専務取締役 秘書室長 2010年6月 取締役副社長 秘書室・管理本部担当  2010年12月 代表取締役副社長 秘書室・管理本部担当 2011年6月 代表取締役副会長(現任)	(注) 4	18
代表取締役社長	齋藤 潔	1955年10月9日生	1980年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 1997年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 2000年11月 同社ドコモ営業本部担当部長 2002年4月 同社ドコモ営業本部営業企画部長  2003年7月 同社N T T 営業本部担当部長 2004年7月 同社N T T 営業本部ドコモ営業部長  2006年4月 同社ネットワーク・ソリューション事業本部営業企画部長(兼)ビジネスインテグレーション部担当部長  2007年7月 同社ネットワーク・ソリューション事業本部事業推進部長 2009年6月 エヌ・ティ・ティ・インターネット株式会社常務取締役経営企画部長  2011年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア九州株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社顧問 2013年6月 常務取締役 第二事業本部副本部長  2014年4月 常務取締役 第三事業本部本部長 2017年6月 専務取締役 第三事業本部本部長 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 専務執行役員 経営企画本部担当	高田 諭志	1954年3月8日生	1977年4月 当社入社 1994年8月 第一事業本部長代理 1994年10月 取締役 第一事業本部長代理 1996年8月 取締役 事業本部第二事業部長 1998年8月 取締役 事業本部営業担当 1999年8月 取締役 営業管理部・第一営業部・第二営業部担当 2000年11月 取締役 営業管理部・営業部担当 2001年8月 取締役 営業本部担当(兼)営業本部長 2001年10月 常務取締役 事業本部担当 2002年3月 常務取締役 事業本部担当(兼)事業管理本部本部長 2002年4月 常務取締役 事業本部担当 2002年8月 常務取締役 第一ネットワークソリューション事業本部本部長 2003年4月 常務取締役 事業本部本部長 2004年4月 常務取締役 技術推進本部本部長(兼)経営企画本部副本部長 2004年6月 常務取締役 経営企画本部本部長(兼)技術推進本部本部長 2004年7月 常務取締役 経営企画本部本部長 2008年4月 専務取締役 経営企画本部本部長 2018年6月 専務取締役 経営企画本部担当 2021年6月 取締役専務執行役員 経営企画本部担当(現任)	(注) 4	50
取締役 専務執行役員 管理本部本部長	土倉 勝美	1957年2月8日生	1980年4月 川崎信用金庫入庫 1987年9月 当社入社 1999年2月 総務部長 1999年8月 経理部長 2000年10月 取締役 経理部長 2002年8月 取締役 管理本部経理部長 2004年10月 常務取締役 管理本部経理部長 2005年7月 常務取締役 管理本部本部長 2009年4月 専務取締役 管理本部本部長 2021年6月 取締役専務執行役員 管理本部本部長(現任)	(注) 4	14
取締役 常務執行役員 第二事業本部本部長	竹原 政義	1958年11月9日生	1984年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2008年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北代表取締役社長 2012年6月 日本電子計算株式会社取締役兼常務執行役員 2017年6月 当社顧問 2017年6月 取締役 経営企画本部副本部長 2017年10月 取締役 第二事業本部副本部長 2018年6月 常務取締役 第二事業本部本部長 2021年6月 取締役常務執行役員 第二事業本部本部長(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員 第三事業本部本部長	渡部 信幸	1959年6月29日生	1982年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 2014年7月 同社情報ネットワーク総合研究所長 2016年7月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社取締役ネットワーク&ソフトウェア事業本部長 2018年6月 当社顧問 2018年6月 常務取締役 第三事業本部副本部長 2020年6月 常務取締役 第三事業本部本部長 2021年6月 取締役常務執行役員 第三事業本部本部長(現任)	(注) 4	1
取締役 上席執行役員 第一事業本部本部長	鈴木 和久	1963年1月1日生	1986年4月 富士通株式会社入社 2013年12月 同社ネットワークソリューション事業本部NTTネットワークシステム事業部シニアディレクター 2018年4月 同社ネットワークソリューション事業本部クラウドインテグレーション事業部シニアディレクター兼NTTビジネス事業部シニアディレクター 2019年5月 当社顧問 2019年6月 取締役 第一事業本部副本部長 2020年6月 取締役 第一事業本部本部長 2021年6月 取締役上席執行役員 第一事業本部本部長(現任)	(注) 4	1
取締役	柳谷 孝	1951年11月13日生	2001年10月 野村證券株式会社常務取締役 2002年4月 同社代表取締役専務取締役 2003年6月 同社代表執行役専務執行役員 2006年4月 同社代表執行役執行役員副社長 2008年4月 同社執行役員副会長 2008年10月 同社執行役員副会長 2012年4月 同社常任顧問 2012年8月 同社顧問 2013年3月 同社退任 2013年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 株式会社ハーツユナイテッドグループ(現株式会社デジタルハーツ)社外取締役(現任) 2015年6月 昭和産業株式会社社外取締役(現任) 2016年5月 学校法人明治大学理事長(現任) 2016年5月 学校法人中野学園理事長(現任)	(注) 4	3
取締役	蜂須 優二	1954年10月12日生	1983年4月 弁護士登録 1988年4月 蜂須総合法律事務所所長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	山口 裕之	1960年1月5日生	1982年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2012年6月 同社執行役員営業開発部長 2013年6月 同社常務執行役員 2017年6月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役社長 2020年6月 櫻護謨株式会社社外監査役(現任) 2021年4月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役会長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	山田 邦彦	1958年3月8日生	1980年4月 株式会社東京都民銀行(現きらぼし銀行)入行 2007年7月 同行参与錦糸町支店長 2008年7月 同行参与池袋支店長 2010年6月 同行執行役員本店営業部長 2013年6月 同行執行役員外為営業部長 2015年4月 同行常務執行役員外為営業部長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	5
常勤監査役	亀山 信行	1961年8月29日生	1984年4月 当社入社 2018年4月 執行役員管理本部副本部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	3
監査役	布施木 孝叔	1955年3月3日生	1976年9月 監査法人辻監査事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 みずず監査法人社員 1997年9月 みずず監査法人代表社員 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年6月 綜研化学株式会社社外監査役 2017年6月 株式会社早稲田アカデミー社外取締役(現任) 2017年9月 リファインパース株式会社社外取締役 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 綜研化学株式会社社外取締役(現任)	(注) 6	0
計					500

- (注) 1. 取締役 柳谷 孝、取締役 蜂須優二、及び取締役 山口裕之は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役 山田邦彦及び監査役 布施木孝叔は、社外監査役であります。  
3. 代表取締役副会長 石川英智は、代表取締役会長 石川有子の子であります。  
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年  
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
6. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年

7. 当社では、経営の効率化及び経営体制の一層の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、以下の14名であります。(印は取締役兼務者)

役名	氏名	職名
専務執行役員	高田 諭志	経営企画本部担当
専務執行役員	土倉 勝美	管理本部本部長
常務執行役員	竹原 政義	第二事業本部本部長
常務執行役員	渡部 信幸	第三事業本部本部長
常務執行役員	川原 陽作	経営企画本部本部長
上席執行役員	鈴木 和久	第一事業本部本部長
上席執行役員	西村 誠一郎	経営監査本部本部長
上席執行役員	浜中 友幸	第三事業本部副本部長兼第一事業部長
執行役員	滝川 明男	管理本部副本部長
執行役員	久保田 和弘	経営企画本部副本部長兼広報室長
執行役員	奥山 健一	第一事業本部第一事業部長
執行役員	須田 飛志	第二事業本部第一事業部長
執行役員	伊藤 靖彦	製品販売本部本部長
執行役員	中島 康治	管理本部総務部長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しております。

当社は、社外監査役を選任することにより、経営の意思決定と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役選任にあたり、独立性に関する基準及び方針として、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員条件を参考にし、一般株主様との利益相反が生じるおそれがない方を候補者とし、株主総会に諮っております。

社外取締役 柳谷 孝氏は、当社との取引等の利害関係はなく、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

社外取締役 蜂須優二氏は、当社との取引等の利害関係はなく、弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る知識及び経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

社外取締役 山口裕之氏は、当社との取引等の利害関係はなく、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

社外監査役 山田邦彦氏は、当社との取引等の利害関係はなく、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い知識から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監査していただくことを期待するものであります。

社外監査役 布施木孝叔氏は、当社との取引等の利害関係はなく、公認会計士としての資格を有し、その専門的な見地から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監査していただくことを期待するものであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化を目指した協力関係を構築しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督及び社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役は、「(3) 監査役監査の状況」及び「(3) 内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

監査役監査の組織・人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役(社外)	山田 邦彦	全13回中13回
常勤監査役	亀山 信行	全13回中13回
非常勤監査役(社外)	布施木 孝叔	全13回中13回

c. 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、監査方針・監査計画・業務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、内部統制システムの整備・運用状況評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、競業取引・利益相反取引の点検等が主な検討事項であります。

d. 常勤及び非常勤監査役の活動状況

監査役の主な活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査(実地監査)、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を次のとおり行っております。

活動項目	常勤監査役	非常勤監査役
代表取締役との意思疎通(定期会合の出席状況)	全11回中11回	全11回中5回
社外取締役との意思疎通(定期会合の出席状況)	全8回中8回	全8回中7回
取締役等との意思疎通(不定期な会合等の状況)	全210回実施	
内部監査部門との意思疎通(定期会合等の開催状況)	全17回実施	
取締役会への出席状況	全16回中16回	全16回中16回
重要会議(経営会議、決裁会等)への出席状況	全25回中25回	
その他会議(内部統制推進委員会等)への出席状況	全6回中6回	
実地監査(地方支社含む。)の実施状況	全24部署実施	
会計監査人との定期会合及び連携等への出席状況	全21回中21回	定期会合出席6回

e. その他の主な監査活動

- ・法定備置書類の調査
- ・公表前後の法定開示書類の監査(事業報告書、計算書類、決算短信、四半期報告書、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書等)
- ・株主総会前後の監査(日程、招集、議案、議事運営、議事録、登記等)
- ・株主総会の監査(議事運営、口頭報告、決議方法等)
- ・会計監査人の報酬等の額に関する監査と同意
- ・重要会議の議事録の監査(取締役会、経営会議、決裁会、内部統制推進委員会等)
- ・役員(取締役・執行役員)の業務執行状況の監査
- ・総合消防訓練及び事業継続計画(BCP)訓練への参加と監査
- ・会計監査人のKAM(監査上の主要な検討事項)の選定の過程における会計監査人との協議等

f. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するために、電話回線やインターネット等を経由した手段も活用しながら、監査活動を行ってまいりました。その結果、ほぼ計画どおりに実施することができ、監査未了のリスクは回避されました。

なお、地方も含めた各事業所等の実地監査につきましても、本社においてオンライン会議サービスを活用し、ライブ中継での重要書類や現物の確認、職場環境等の視察を行い、現場の責任者からのヒアリング等も実施いたしました。

今後、今回のような何らかの異常な事象が生じた場合、計画していた監査役の活動で実施が困難となったものがあれば、監査計画や監査方法等の見直し、会計監査人及び内部監査部門と全社的な監査活動の調整を随時行い、その都度、代替的な監査対応を行うことにより、監査の遅れ等のリスクの低減を図ってまいります。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、監査部門として経営監査本部内に内部監査部を設置しております。経営監査本部内部監査部4名は、監査役及び公認会計士と連携し業務執行の適法性及び妥当性につきまして、全部門を対象として内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

森田高弘、廣田剛樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他7名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、以下に記す「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、現任の会計監査人から新たな会計監査人を選任することが相当である特段の事由がないことから、現任の会計監査人を再任することといたしました。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合若しくは監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由（新たな会計監査人を選任することが相当であると認められる事由を含む。）が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	-	26	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く。 )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の組織や規模、業態等の特性と監査日数を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査の実施状況、監査計画における監査時間及び要員計画、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断いたしました。

( 4 ) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、業績の達成及び中長期的な企業価値向上の動機付けとなる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬等は基本報酬と業績連動報酬（役員賞与）により構成し、基本報酬は月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法、支給時期の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とする。具体的には、役位に応じて設定する基本報酬に、各事業年度の売上高、営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて設定される指標係数を乗じて決定する。支給時期は、事業年度の定時株主総会終了後に、年 1 回支給する。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、概ね、基本報酬：業績連動報酬 = 2：1 となるように支給する。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定、及び、各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。

なお、取締役会は当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が社外取締役で構成される任意の報酬諮問委員会から原案について答申を得るものとする。また、委任をうけた代表取締役会長は当該答申の内容を尊重し、決定するものとする。

各監査役の報酬額は、監査役会の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	539	341	198	-	13
監査役 (社外監査役を除く)	13	12	1	-	1
社外役員	37	35	2	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2020年6月26日開催の第48期定時株主総会において退任した取締役2名を含んでおります。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は会社が最も重視する指標である売上高、営業利益とし、その第49期目標及び実績は、売上高目標31,000百万円に対して実績は31,318百万円、営業利益目標3,100百万円に対して実績は3,370百万円であります。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額800百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。
6. 取締役会は、代表取締役会長 石川有子に各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は、石川有子183百万円(基本報酬114百万円、業績連動報酬69百万円)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	105	1	105
非上場株式以外の株式	2	80	3	57

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	2	-	(注) 1
非上場株式以外の株式	1	5	64

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、EY新日本有限責任監査法人及びその他団体の行う研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,434,937	20,532,135
売掛金	7,607,337	8,033,610
有価証券	999,964	999,952
仕掛品	15,197	786
原材料及び貯蔵品	111	81
前払費用	28,957	31,499
その他	103,644	213,046
流動資産合計	29,190,149	29,811,112
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,529,838	4,377,809
構築物(純額)	47,012	49,754
工具、器具及び備品(純額)	71,217	65,674
土地	5,179,820	5,179,820
その他	3,723	10,450
有形固定資産合計	9,831,612	9,683,509
無形固定資産		
ソフトウェア	13,414	9,100
その他	4,506	4,353
無形固定資産合計	17,920	13,454
投資その他の資産		
投資有価証券	1,363,607	1,386,622
長期前払費用	2,823	1,178
繰延税金資産	1,197,261	1,205,389
長期預金	1,000,000	2,000,000
その他	205,213	206,843
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	3,767,906	4,799,033
固定資産合計	13,617,439	14,495,997
資産合計	42,807,588	44,307,110

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,614,879	1,327,723
未払金	275,833	304,599
設備関係未払金	60,694	50,239
未払費用	1,617,053	1,675,061
未払法人税等	779,772	688,170
前受金	3,363	3,405
預り金	455,122	488,993
前受収益	184,478	286,945
賞与引当金	1,121,968	1,148,102
受注損失引当金	-	9,000
その他	660,262	637,301
流動負債合計	6,773,429	6,619,542
固定負債		
退職給付引当金	920,665	1,257,140
その他	239,147	239,147
固定負債合計	1,159,813	1,496,288
負債合計	7,933,242	8,115,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,500,550	8,500,550
資本剰余金		
資本準備金	8,647,050	8,647,050
資本剰余金合計	8,647,050	8,647,050
利益剰余金		
利益準備金	179,000	179,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,525,000	5,525,000
繰越利益剰余金	12,032,990	13,332,172
利益剰余金合計	17,736,990	19,036,172
自己株式	36,400	37,328
株主資本合計	34,848,190	36,146,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,156	44,835
評価・換算差額等合計	26,156	44,835
純資産合計	34,874,346	36,191,279
負債純資産合計	42,807,588	44,307,110

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	30,825,856	31,318,573
売上原価	23,560,443	1 23,906,087
売上総利益	7,265,412	7,412,486
販売費及び一般管理費		
役員報酬	567,800	591,200
給料及び手当	1,636,378	1,647,213
賞与	382,225	393,877
賞与引当金繰入額	102,175	135,353
通勤手当	48,074	42,710
法定福利費	343,605	357,149
退職給付費用	63,332	80,885
減価償却費	34,657	31,960
その他	2 749,615	2 761,793
販売費及び一般管理費合計	3,927,866	4,042,143
営業利益	3,337,546	3,370,342
営業外収益		
受取利息	22,146	10,529
有価証券利息	5,913	7,324
受取配当金	3,472	3,946
受取保険金	9,854	-
受取賃貸料	36,401	36,074
助成金収入	-	7,600
その他	11,452	9,722
営業外収益合計	89,240	75,198
営業外費用		
賃貸収入原価	15,695	16,639
営業外費用合計	15,695	16,639
経常利益	3,411,091	3,428,902
特別利益		
固定資産売却益	3 768	3 1,349
投資有価証券売却益	-	5,850
特別利益合計	768	7,199
特別損失		
固定資産除却損	4 3,605	4 59,654
特別損失合計	3,605	59,654
税引前当期純利益	3,408,254	3,376,447
法人税、住民税及び事業税	1,150,089	1,110,842
法人税等調整額	35,724	16,364
法人税等合計	1,114,365	1,094,478
当期純利益	2,293,889	2,281,968

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費			1,288,773	5.5	985,628	4.1	
労務費							
給料及び手当		10,880,393			11,061,240		
賞与		2,379,606			2,514,240		
賞与引当金繰入額		1,019,792			1,012,748		
通勤手当		459,549			242,369		
法定福利費		2,291,465			2,371,565		
退職給付費用		426,765	17,457,572	74.1	553,544	17,755,710	74.3
外注費			3,634,895	15.4		3,984,987	16.7
減価償却費			217,416	0.9		209,194	0.9
地代家賃			89,029	0.4		83,904	0.4
その他経費			874,292	3.7		863,251	3.6
当期総製造費用			23,561,979	100.0		23,882,676	100.0
期首仕掛品たな卸高			13,661			15,197	
合計			23,575,640			23,897,873	
期末仕掛品たな卸高			15,197			786	
受注損失引当金繰入額			-			9,000	
売上原価			23,560,443			23,906,087	

(注) 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	10,441,116	16,145,116	35,871	33,256,844
当期変動額									
剰余金の配当						702,004	702,004		702,004
当期純利益						2,293,889	2,293,889		2,293,889
自己株式の取得								692	692
自己株式の処分						10	10	163	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,591,874	1,591,874	529	1,591,345
当期末残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	12,032,990	17,736,990	36,400	34,848,190

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,946	18,946	33,275,791
当期変動額			
剰余金の配当			702,004
当期純利益			2,293,889
自己株式の取得			692
自己株式の処分			152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,209	7,209	7,209
当期変動額合計	7,209	7,209	1,598,555
当期末残高	26,156	26,156	34,874,346

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	12,032,990	17,736,990	36,400	34,848,190
当期変動額									
剰余金の配当						982,787	982,787		982,787
当期純利益						2,281,968	2,281,968		2,281,968
自己株式の取得								927	927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,299,181	1,299,181	927	1,298,254
当期末残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	13,332,172	19,036,172	37,328	36,146,444

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,156	26,156	34,874,346
当期変動額			
剰余金の配当			982,787
当期純利益			2,281,968
自己株式の取得			927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,679	18,679	18,679
当期変動額合計	18,679	18,679	1,316,933
当期末残高	44,835	44,835	36,191,279

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	3,408,254	3,376,447
減価償却費	260,758	250,082
賞与引当金の増減額(は減少)	60,963	26,134
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	9,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	211,539	336,475
受取利息及び受取配当金	31,531	21,800
助成金収入	-	7,600
有形固定資産除却損	3,605	59,654
有形固定資産売却損益(は益)	768	1,349
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,850
売上債権の増減額(は増加)	591,338	426,273
たな卸資産の増減額(は増加)	1,445	14,440
仕入債務の増減額(は減少)	560,073	287,156
未払金の増減額(は減少)	40,730	28,508
その他	155,373	45,142
小計	4,076,213	3,395,854
利息及び配当金の受取額	30,751	26,327
保険金の受取額	13,756	-
助成金の受取額	-	7,600
法人税等の支払額	1,124,731	1,191,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,995,989	2,238,609
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500,000	1,500,000
定期預金の払戻による収入	1,100,000	2,000,000
有形固定資産の取得による支出	100,478	105,694
無形固定資産の取得による支出	300	4,668
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,499,849	1,999,800
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,100,000	2,009,750
その他	5,703	57,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,667	342,106
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	692	927
配当金の支払額	702,454	982,590
その他	152	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	702,993	983,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,386,664	1,597,197
現金及び現金同等物の期首残高	16,048,273	18,434,937
現金及び現金同等物の期末残高	18,434,937	20,032,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 25～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負契約に係る収益の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 工事進行基準における進捗度等の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に工事進行基準により計上した工事売上高 9,768,101千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

ソフトウェア開発における契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は請負契約の工事原価総額の見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。

主要な仮定

ソフトウェア開発は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくくなります。このため、工事原価総額の見積りは、ソフトウェアの開発に対する専門的な知識と開発経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴います。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りの不確実性が高く、開発の進行途上における開発の遅延等による請負契約の変更が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。このため、工事原価総額が変更されることに伴い、工事進捗度が変動することにより、損益額に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2022年3月期以降も一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、本感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
5,134,024千円	5,301,108千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
- 千円	9,000千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
14,000千円	79,652千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	768千円	955千円
車両運搬具	-	393
計	768	1,349

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,190千円	2,393千円
工具、器具及び備品	129	0
ソフトウェア	-	40
撤去費用	2,285	57,220
その他	0	0
計	3,605	59,654

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,052,400	-	-	14,052,400
合計	14,052,400	-	-	14,052,400
自己株式				
普通株式(注)1、2	12,317	248	56	12,509
合計	12,317	248	56	12,509

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加248株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少56株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	351,002	25	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	351,002	25	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	631,795	利益剰余金	45	2020年3月31日	2020年6月8日

(注)1株当たり配当額45円の内訳は、普通配当25円、記念配当20円であります。

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,052,400	-	-	14,052,400
合計	14,052,400	-	-	14,052,400
自己株式				
普通株式（注）	12,509	230	-	12,739
合計	12,509	230	-	12,739

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加230株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年 5月11日 取締役会	普通株式	631,795	45	2020年 3月31日	2020年 6月 8日
2020年11月 6日 取締役会	普通株式	350,992	25	2020年 9月30日	2020年12月 7日

（注）2020年 5月11日取締役会決議による 1株当たり配当額45円の内訳は、普通配当25円、記念配当20円であります。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 5月10日 取締役会	普通株式	350,991	利益剰余金	25	2021年 3月31日	2021年 6月 9日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）	当事業年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）
現金及び預金勘定	20,434,937千円	20,532,135千円
有価証券勘定	999,964	999,952
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000,000	500,000
償還期間が3か月を超える債券	999,964	999,952
現金及び現金同等物	18,434,937	20,032,135

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、営業活動で得られる資金及び内部資金を手当てする方針であります。また、資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

デリバティブ取引については、原則として利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、すべて円貨建てであるため、為替の変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスクについては、格付けの高い債券を保有し、また定期的に発行体の財政状態等を把握することによって、リスクの軽減を図っております。市場価格の変動リスクについては、四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期預金は、信用度の高い国内の銀行における期限前解約特約付預金が含まれており、銀行のみが期限前解約権を保有しております。当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。事業に必要な資金は確保しており、満期日まで預金として保有する予定であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	20,434,937	20,434,937	-
(2) 売掛金	7,607,337	7,607,337	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,257,591	2,207,086	50,505
(4) 長期預金	1,000,000	996,532	3,467
合計	31,299,866	31,245,894	53,972

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	20,532,135	20,532,135	-
(2) 売掛金	8,033,610	8,033,610	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,280,595	2,278,064	2,531
(4) 長期預金	2,000,000	1,884,180	115,819
合計	32,846,341	32,727,990	118,351

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	105,980	105,980

(注) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,434,937	-	-	-
売掛金	7,607,337	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,000,000	1,000,000	200,000	-
長期預金	-	-	-	1,000,000
合計	29,042,274	1,000,000	200,000	1,000,000

(注) 上表の「現金及び預金」には、現金1,067千円が含まれております。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,532,135	-	-	-
売掛金	8,033,610	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	1,000,000	1,000,000	200,000	-
長期預金	-	-	-	2,000,000
合計	29,565,745	1,000,000	200,000	2,000,000

(注) 上表の「現金及び預金」には、現金1,122千円が含まれております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,199,964	2,149,459	50,505
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,199,964	2,149,459	50,505
合計		2,199,964	2,149,459	50,505

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	600,000	602,451	2,451
	(3) その他	-	-	-
	小計	600,000	602,451	2,451
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,599,952	1,594,970	4,982
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,599,952	1,594,970	4,982
合計		2,199,952	2,197,421	2,531

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,627	19,938	37,688
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57,627	19,938	37,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	57,627	19,938	37,688

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 105,980千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	80,642	16,038	64,603
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,642	16,038	64,603
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	80,642	16,038	64,603

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 105,980千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,750	5,850	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,750	5,850	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2020年3月31日）及び当事業年度（2021年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,595,543千円	10,590,539千円
勤務費用	382,136	309,313
利息費用	34,329	50,410
数理計算上の差異の発生額	169,846	72,426
退職給付の支払額	251,622	173,615
退職給付債務の期末残高	10,590,539	10,704,222

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,761,660千円	9,240,623千円
期待運用収益	195,233	184,812
数理計算上の差異の発生額	464,648	466,886
事業主からの拠出額	300,337	295,310
退職給付の支払額	251,622	173,615
退職給付信託一部解約額	300,337	295,310
年金資産の期末残高	9,240,623	9,718,706

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
退職給付債務	10,590,539千円	10,704,222千円
年金資産	9,240,623	9,718,706
未認識数理計算上の差異	429,250	271,625
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	920,665	1,257,140
退職給付引当金	920,665	1,257,140
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	920,665	1,257,140

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	382,136千円	309,313千円
利息費用	34,329	50,410
期待運用収益	195,233	184,812
数理計算上の差異の費用処理額	9,693	161,562
確定給付制度に係る退職給付費用	211,539	336,475

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	21%	20%
株式	14	16
一般勘定	24	24
その他	41	40
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度10%、当事業年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度278,558千円、当事業年度297,954千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	343,322千円	351,319千円
未払社会保険料	53,136	54,989
未払事業税等	66,352	57,432
退職給付信託設定額	296,498	205,124
退職給付引当金	281,723	384,685
減価償却超過額	76,736	74,306
その他	91,024	97,301
繰延税金資産計	1,208,794	1,225,158
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,532	19,768
繰延税金負債計	11,532	19,768
繰延税金資産の純額	1,197,261	1,205,389

(注) 繰延税金資産の算定に当たり2020年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は13,658千円、2021年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は13,658千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.4

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)及び当事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、主たる事業である通信システム、オープンシステム、組み込みシステム等に関するソフトウェアの受託開発及びそれにかかわる事業の売上高及び利益が、いずれも全体の90%以上を占めておりますので、「ソフトウェア開発関連事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の振替高は、販売価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	29,030,199	1,795,656	30,825,856	-	30,825,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,013	22,013	-	-	-
計	29,052,213	1,773,642	30,825,856	-	30,825,856
セグメント利益	3,149,464	194,128	3,343,593	6,047	3,337,546
セグメント資産	6,600,235	1,022,299	7,622,534	35,185,054	42,807,588

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおりません。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 6,047千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

(2) セグメント資産の調整額35,185,054千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費は、金額的に重要性が乏しく、報告セグメントの報告対象としていないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	29,856,937	1,461,635	31,318,573	-	31,318,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	499	499	-	-	-
計	29,857,437	1,461,135	31,318,573	-	31,318,573
セグメント利益	3,195,612	181,022	3,376,634	6,291	3,370,342
セグメント資産	7,157,330	877,066	8,034,396	36,272,713	44,307,110

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおり  
ます。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 6,291千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

(2) セグメント資産の調整額36,272,713千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費は、金額的に重要性が乏しく、報告セグメントの報告対象としていないため、記載を省略して  
おります。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	7,724,876	ソフトウェア開発関連事業
ヤフー株式会社	3,965,088	ソフトウェア開発関連事業
富士通株式会社	3,388,503	ソフトウェア開発関連事業

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	6,859,611	ソフトウェア開発関連事業
ヤフー株式会社	4,762,680	ソフトウェア開発関連事業
富士通株式会社	3,928,503	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オルピック(注)3	川崎市 中原区	10,000	不動産の維持管理等	(被所有) 直接6.41%	不動産の管理	不動産の管理料	38,400	未払金	7,040

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オルピック(注)3	川崎市 中原区	10,000	不動産の維持管理等	(被所有) 直接6.41%	不動産の管理	不動産の管理料	38,400	未払金	7,040

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の管理料については、過去の取引実績に基づき、管理委託物件と業務内容に応じて、交渉により決定しております。

3. 当社役員石川有子及び石川英智が議決権の100%を直接保有しております。

( 1 株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1株当たり純資産額(円)	2,483.95	2,577.79
1株当たり当期純利益(円)	163.38	162.54

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益(千円)	2,293,889	2,281,968
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,293,889	2,281,968
期中平均株式数(千株)	14,040	14,039

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,779,066	55,672	6,287	8,828,452	4,450,642	205,307	4,377,809
構築物	212,722	7,679	-	220,402	170,647	4,937	49,754
工具、器具及び備品	748,115	23,734	44,022	727,827	662,153	29,278	65,674
土地	5,179,820	-	-	5,179,820	-	-	5,179,820
その他	45,911	8,152	25,947	28,116	17,666	1,424	10,450
有形固定資産計	14,965,636	95,239	76,257	14,984,618	5,301,108	240,947	9,683,509
無形固定資産							
ソフトウェア	168,873	4,708	5,331	168,250	159,150	8,982	9,100
その他	9,823	-	-	9,823	5,469	152	4,353
無形固定資産計	178,697	4,708	5,331	178,074	164,620	9,134	13,454
長期前払費用	4,179	253	1,383	3,049	1,871	515	1,178
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物	自社事業所照明LED化工事	19,738千円
(2) 工具、器具及び備品	開発用設備等	23,734千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 工具、器具及び備品	開発用設備等	44,022千円
---------------	--------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	-	-	-	1,000
賞与引当金	1,121,968	1,148,102	1,121,968	-	1,148,102
受注損失引当金	-	9,000	-	-	9,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,122
預金の種類	
当座預金	2,762
普通預金	20,023,320
別段預金	4,221
通常貯金	708
定期預金	500,000
小計	20,531,012
合計	20,532,135

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	1,341,525
ヤフー株式会社	1,041,485
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,008,417
東芝エネルギーシステムズ株式会社	452,552
富士通関西中部ネットテック株式会社	442,648
その他	3,746,980
合計	8,033,610

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,607,337	34,440,921	34,014,648	8,033,610	80.9	83

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア開発関連事業	774
その他	11
合計	786

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
デバイスキー	81
合計	81

5) 長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	2,000,000
合計	2,000,000

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
S B C & S 株式会社	321,251
ジャパニクス株式会社	202,372
株式会社セラク	94,786
株式会社ビーネックスソリューションズ	88,874
株式会社新日テクノロジー	72,600
その他	547,837
合計	1,327,723

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	6,934,612	14,489,198	21,998,810	31,318,573
税引前四半期(当期)純利益(千円)	666,860	1,470,169	2,259,882	3,376,447
四半期(当期)純利益(千円)	446,331	992,538	1,528,898	2,281,968
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	31.79	70.69	108.90	162.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	31.79	38.90	38.20	53.64

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL <a href="https://www.alpha.co.jp/">https://www.alpha.co.jp/</a> (ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に公告する。)
株主に対する特典	9月30日現在100株以上保有している株主に対し、当社カレンダーをお送りいたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月2日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月2日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社アルファシステムズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファシステムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファシステムズの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発関連事業における工事進行基準	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社アルファシステムズは、情報通信システムのソフトウェア開発事業及び当該事業に附帯する事業を営んでいる。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）5.に記載のとおり、会社は、ソフトウェア開発の請負契約に係る収益の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負契約については工事完成基準を適用している。</p> <p>受注案件の当事業年度の売上高31,318,573千円のうち、工事進行基準により計上した工事売上高は、9,768,101千円と31.1%を占めている。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は請負契約の工事原価総額の見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>そして、ソフトウェア開発は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、ソフトウェアの開発に対する専門的な知識と開発経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、ソフトウェア開発は、開発の進行途上における開発の遅延等による請負契約の変更が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び工事進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となるプロジェクト実行計画書(プロジェクトの原価管理のために作成され承認された予算書)が専門知識を有する現場責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制</li> </ul> <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 プロジェクトの請負額、損益等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いプロジェクトを識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となるプロジェクト実行計画書と照合し、見積原価がソフトウェア開発請負契約の開発目的物に照らして整合しているか、また、プロジェクト実行計画書の中に、異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討を行った。</li> <li>・工事原価総額について、当初プロジェクト実行計画書と最新プロジェクト実行計画書との比較及び差異内容についての検討を実施し、プロジェクト実行計画書の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当事業年度末の最新のプロジェクト実行計画書において適切に反映されていることを確かめた。</li> <li>・特に重要な案件は、モニタリング部署の責任者への追加的な質問を実施し、その結果と注文書や契約書、プロジェクト実行計画書等の関連証憑との整合性を検討した。</li> <li>・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積プロセスの評価を行った。</li> </ul>
---	---

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファシステムズの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルファシステムズが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。